

省エネ型VOC排出削減設備導入促進事業

工場内塗装・印刷・クリーニングのVOC排出削減設備について導入補助を継続します

東京都では、石油製品の値上がりへの対応や脱炭素の取組を強化するため、石油系原材料の削減等に寄与できるVOC（揮発性有機化合物）対策設備やVOC削減装置付省エネ型空調・換気設備の導入に要する費用の一部を補助する事業を継続します。

令和 8 年度より、補助対象者に障害者就労施設を有する社会福祉法人等が加わります。

【補助事業の内容】

補 助 対 象 者	工場内塗装、印刷、ドライクリーニングのいずれかの作業でVOCを取扱う都内の中小企業者・社会福祉法人等
補助対象設備	・VOC排出削減設備 ・VOC削減装置付空調・換気設備
補助対象経費	補助対象設備の導入に要する経費（設計費、設備費、工事費等）
補 助 金 の 額	補助対象設備 1 台ごとに補助対象経費の3分の2の額 （上限 2,000 万円／台）
補 助 条 件	・都内の事業所に導入されること。 ・未使用品であること（リースは対象外）。 ・原材料・消耗品でないこと。 ・導入後に、VOC削減率・省エネ化についての効果を報告すること。 ・設備の導入後、東京都が行う調査に協力できること。
申 請 期 間	令和 8 年 4 月 1 日（水）～令和 9 年 3 月 31 日（水） （ただし、基金の限度額に達した時点で、受付を終了します。）

裏面に続く

【申請手続き等】

補助金申請の募集要項等の公表	公益財団法人東京都環境公社のホームページよりご覧ください。
申請受付窓口	公益財団法人東京都環境公社 技術支援部 技術課 環境改善係 省エネ型 VOC 排出削減設備導入促進事業 ヘルプデスク TEL：03-3633-2282 (受付時間 平日 9:00～12:00 13:00～17:00) E-mail：kaizen-voc@tokyokankyo.jp 省エネ型 VOC 排出削減設備導入促進事業 https://www.tokyokankyo.jp/apply/voc/ 

※ 詳細は、募集要項等を必ずご確認ください。

本件は、「2050 東京戦略」を推進する取組です。
戦略 20 ゼロエミッション「気候変動適応策の強化」

【問合せ先】

＜補助金事業の概要＞

環境局環境改善部 化学物質対策課 電話：03-5388-3457

＜補助金申請手続き＞

公益財団法人東京都環境公社
技術支援部 技術課 電話：03-3633-2282